

令和6年6月1日誕生!!

滋賀北部森林組合は、滋賀南部森林組合、滋賀中央森林組合、東近江市永源寺森林組合、びわこ東部森林組合、長浜市伊香森林組合、合併に向けて協議をしています。

滋賀北部森林組合から滋賀県森林組合(仮称)へ

県下6組合、力をあわせて、明日の森林づくりを!

△ 豊かな森林資源を次代に引き継ぐため、環境に配慮した安心できる森林づくりを進めます

今、世界的に地球温暖化が課題となっています。その対策として、森林の若返り(伐採・植栽)を計画的に進めることにより、森林での二酸化炭素の吸収量を増やすことが求められています。
全県下20万ヘクタールの森林を健全なまま将来に引き継ぐため、従来の間伐施業に加え、森林の若返り(伐採・植栽)の施業に取り組みます。その後、森林を安心して守っていただけるような仕組み(※)づくりもしていきます。
(※保育経費に対する主伐・再造林基金の活用、家族信託制度による長期的な管理委託)



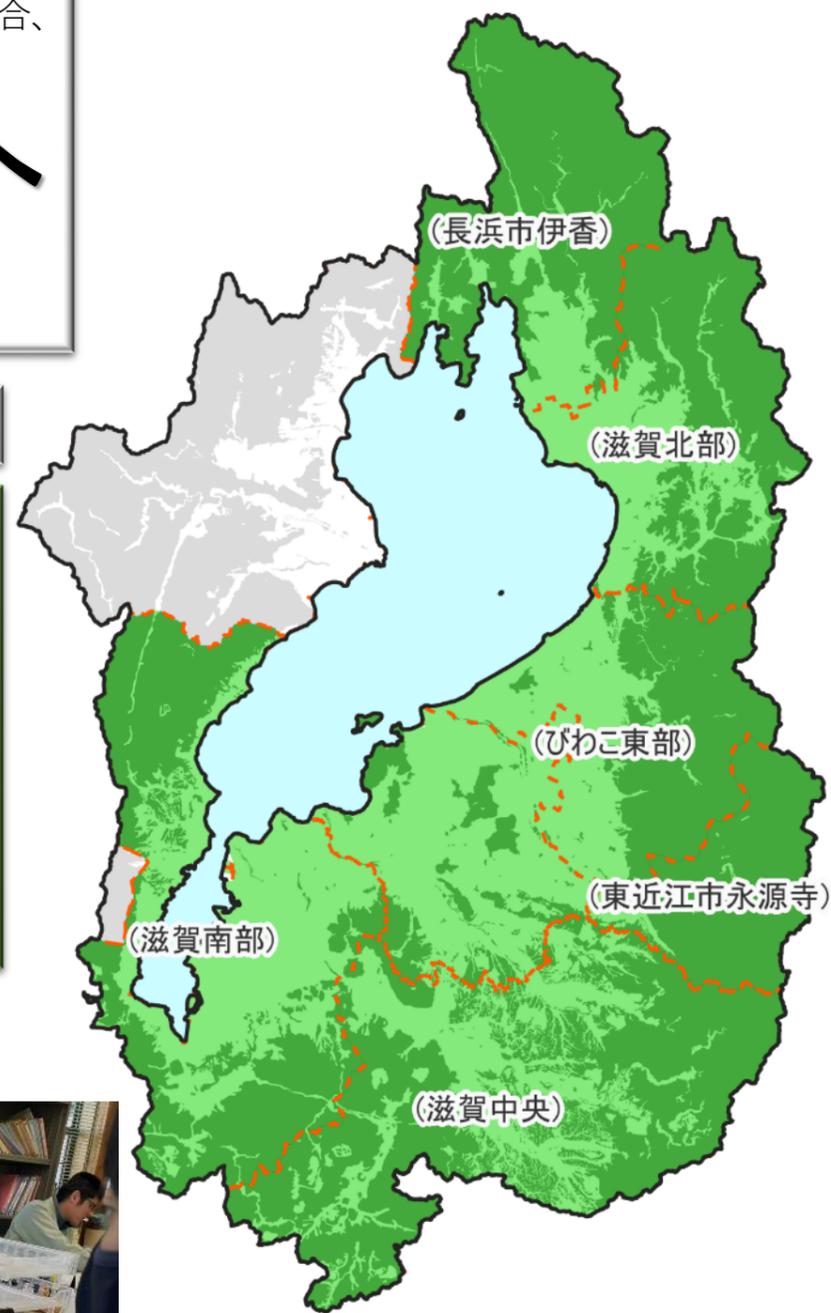
整備後の森林

新組合の規模

地区内森林面積 157,400ha

組合員数 19,457人

出資金 394,160千円



△ 最新の技術、高性能林業機械の導入により山の恵み(利益)を還元します

零細な所有規模の管内の森林で効率的に施業(木材生産)をするため、複数の森林所有者をまとめ一括して受託する「施業の集約化」に取り組んでいます。
今後、現地の調査・測量、危険な作業となる伐倒・搬出作業、生産量の管理等で、大幅に省力化できる最新のICT技術、安全な作業が確保できる高性能林業機械を導入し、生産コストを抑え、その利益を還元します。山の恵みを実感していただけるよう努めます。



ドローン空撮



GNSS測量



測量データ管理ソフト Assist



危険木の伐採

△ 「森林よし」「組合員よし」「組織よし」の実現で信頼される森林組合を目指します

「森林よし」森林の適切な保全・整備や森林資源の有効活用を通じた地域の活性化を目指して共に取り組みます。
「組合員よし」組合員を第一とし、森林から得られる収益を組合員に還元するとともに、組合員から託された森林を適切に保全・整備し、持続的に利用できるよう取り組みます。
「組織よし」森林で働く人が目的を持って、いきいきと仕事をし、働きがいのある職場となるよう努めます。



高性能林業機械(プロセッサ)で造材



伐採木材の運搬



合併推進協議会

滋賀北部森林組合	米原市市場438	TEL: 0749-55-8008
滋賀南部森林組合	大津市瀬田神領町番戸谷40-1	TEL: 077-543-8806
滋賀中央森林組合	甲賀市水口町鹿深3-39	TEL: 0748-65-4180
東近江市永源寺森林組合	東近江市山上町3544	TEL: 0748-27-0034
びわこ東部森林組合	犬上郡多賀町多賀246	TEL: 0749-48-0530
長浜市伊香森林組合	長浜市木之本町黒田1015	TEL: 0749-82-5505

六森林組合合併までの経過及び今後の予定

区分	開催日	種別
経過	令和5年4月27日	第1回 合併任意協議会
	令和5年6月1日	第2回 合併任意協議会
	令和5年7月14日	第3回 合併任意協議会
	令和5年9月まで	各組合の総代会において合併協議会への参画を承認
	令和5年10月31日	第1回 合併推進協議会
	令和5年12月11日	第2回 合併推進協議会
	令和5年12月21日	第3回 合併推進協議会
予定	令和6年1月16日	合併契約の締結
	令和6年2月16日 または17日	合併臨時総代会
	令和6年3月	設立委員会の発足
	令和6年4月	合併認可申請
	令和6年6月1日	新組合設立
	令和6年6月3日	合併登記

六森林組合の概要及び新組合の規模

区分	代表理事 組合長	本所 所在地	地区内森林 面積(ha)	民有林 面積(ha)	組合員所有 面積(ha)	組合員数 (人)	出資金 (円)	職員数 (人)
滋賀南部 森林組合	相井忠良	大津市瀬田 神領町番戸 谷40-1	27,667	24,326	10,926	1,252	70,711,000	23
滋賀中央 森林組合	家森茂樹	甲賀市水口 町鹿深3- 39	42,054	40,140	35,740	6,231	136,659,000	38
東近江市 永源寺 森林組合	谷田市郎	東近江市山 上町3544	16,383	15,768	8,335	856	20,489,000	9
びわこ東部 森林組合	宮下重和	犬上郡多賀 町多賀246	18,254	17,800	12,810	2,099	55,857,000	6
滋賀北部 森林組合	伊夫伎博夫	米原市市場 438	23,453	21,493	16,185	5,786	55,855,900	20
長浜市伊香 森林組合	川越清孝	長浜市木之 本町黒田 1015	29,589	26,287	23,582	3,233	54,588,200	14
計(新組 合規模)			157,400	145,814	107,578	19,457	394,160,100	110

注) 地区内森林面積、民有林面積、組合員所有面積は令和5年3月31日時点の情報による。
組合員数、出資金、職員数は令和5年5月31日時点の情報による。

合併に関してお答えします。

(問) 今なぜ合併しなければならないのですか？

(答) 国の「森林組合、生産森林組合及び森林組合連合会向けの総合的な監督指針」、県の琵琶湖森林づくり基本計画、さらに、滋賀県森林組合連合会の滋賀県森林組合変革プランにおいて、合併の推進が求められています。
また、現在取り組んでいる施業集約化について、相続等により所有境界が分からなくなる等、将来的に現在の方法で実施するには限界があります。経営基盤の強化による優秀な人材確保、組織体制の充実が必要です。
さらに、木材の販売について、県内で生産される木材の多くが県域を越えて出荷されるようになり、他地域との価格競争で負けないため、管轄区域の広域化、生産体制の効率化が必要です。
最後に、組合員や取引先からの

多様なニーズに応え、厚い信頼を得るため、コンプライアンス(法令)遵守の精神が根付いた組織が求められています。そのため、専門家の配置等が可能な組織となる必要があります。

(問) 新組合の本所はどこになりますか？

(答) 新組合の本所を置く候補地は、大津市瀬田大萱4丁目17番30号の滋賀県林業会館です。2021年4月に竣工し、滋賀県産材(びわ湖材)で建築された2階建ての建物です。

(問) 組合員サービスは低下しませんか？

(答) 現在の森林組合の事務所(本所、支所、工場)では、今と変わらない窓口(形態)で営業します。むしろ、経理システムの導

入等による総務・管理部門の効率化や事業担当者の専任化による業務部門の拡充により組合員サービスの向上が図られるよう努めます。

(問) 6つの組合が合併して運営上の問題はないのですか？

(答) 現在の森林組合が運営する6つの理事会、総代会を1つにします。さらに、6つの森林組合がそれぞれ運用する経理システムを統合し、総務系業務を1本化します。混乱をきたさないよう、順次、管理部門の統合を進めます。
一方、現在の森林組合で実施している受託造林事業等は、当面、現行のまま実施されます。引き続き、6つの事務所が一緒になって、より良い事業の実施方法を検討していきます。

六森林組合の財務状況 (単位：千円) 注) 令和4年度決算より

